

●香川県告示第554号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次の指定医療機関から当該医療機関を廃止した旨の届出があった。

平成19年12月7日

香川県知事 真 鍋 武 紀

廃止年月日	名 称	所 在 地
平成19年11月4日	あやうた調剤薬局	丸亀市綾歌町岡田東1750番地2
平成19年11月10日	有限会社小西薬局	小豆郡小豆島町馬木甲1014番地3